

## 提案書評価基準

### 1 基本的な評価事項

表1 基本的評価事項

評価項目、配点	評価の着目点		配点	評価	評価の換算式	評価点
これまでの 業務実績 20点	同種又は類似する業務の実績		20		A:20 B:12 C:0	
予定管理者、担 当者の経験及び 業務実施能力  40点	管理者	管理者が有する専門分野の 経験、実績	20		A:20 B:12 C:0	
	担当者	担当者が有する専門分野の 経験、実績	20		A:20 B:12 C:0	
業務提案 50点	業務内容の理解度		10		A:10 B:6 C:0	
	業務提案の魅力度		20		A:20 B:12 C:0	
	業務提案の実現性		20		A:20 B:12 C:0	
ヒアリング 30点	取組意欲		10		A:10 B:6 C:0	
	理解度・専門技術力		10		A:10 B:6 C:0	
	実現性		10		A:10 B:6 C:0	
ワークライフバ ランスに関する 取組 2点	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定		1		A:1 B:0	
	女性の職業生活における活躍の推進に関 する法律に基づく一般事業主行動計画の 策定		1		A:1 B:0	
評点の合計(142点)						

### 2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行う。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。

例えば、表1において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は  $10 \times 5 / 5 = 10$  点

評価がBであれば評価点は  $10 \times 3 / 5 = 6$  点

評価がCであれば評価点は  $10 \times 0 / 5 = 0$  点

※ただし、ワークライフバランスに関する取組は加算項目として捉え、A=1点、B=0点とする。

- (3) C評価のあるものは原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価		
			A	B	C
これまでの 業務実績	同種又は類似する業務の実績（過去5年間：平成30年度以降）		当該業務に関する業務を5件以上実施している	当該業務に関する業務を実施している（1件以上）	当該業務に関する実績がない
予定管理者、担当者の経験及び業務実施能力	管理者	管理担当者が有する専門分野の経験、実績	当該業務に関する活動を5年以上実施し、豊富な経験、実績を有する	当該業務に関する経験、実績を有する（1件以上）	当該業務に関する経験が不足し、実績がない
	担当者	担当者が有する専門分野の経験、実績	当該業務に関する活動を3年以上実施し、豊富な経験、実績を有する	当該業務に関する経験、実績を有する（1件以上）	当該業務に関する経験が不足し、実績がない
業務提案	業務説明書等の理解度		的確に理解しており検討が十分	A・Cに該当しない	業務内容をよく理解していない
	業務提案の魅力度（高齢者が楽しめそうな内容か、横浜の地域資源を生かした提案になっているか）		特に優れている	A・Cに該当しない	妥当でない
	業務提案の実現性（高齢者が参加できそうな内容か）		特に優れている	A・Cに該当しない	妥当でない
ヒアリング	取組意欲		特に優れている	A・Cに該当しない	妥当でない
	理解度・専門技術力		特に優れている	A・Cに該当しない	妥当でない
	実現性		特に優れている	A・Cに該当しない	妥当でない
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上	—
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上	—